≪通行止め(交通事故実況見分)のお知らせ≫

滋賀県警高速隊の「交通事故実況見分」のため、次のとおりE1A 新名神高速道路(新名神)の 通行止めを実施します。お急ぎのところ大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い いたします。

1.通行止め日時

令和7年10月30日(木) 21:00~24:00

2.通行止め区間

亀山西JCT~甲賀土山IC(下り線) 新名神



名古屋・伊勢ランプウェイ 亀山方面

※通行止めにともない、新名神 亀山西JCTから下り方面は通行できません。 名神、名阪国道経由の広域迂回のご検討や亀山ICから国道1号(鈴鹿峠)経由で 甲賀土山ICまでの迂回をお願いいたします。



3.通行止めに伴う乗継料金調整

通行止め区間を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の 高速道路料金より高くならないよう、所定の方法により料金を調整させていただきます

- ○ETCをご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じETCカードで、通常どおりETCレーン を無線走行してください。『高速道路通行止め乗継証明書』(以下、乗継証明書とします)の入手は不要です。 クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。
- ○ETC以外でご利用のお客さま(現金などでご利用のお客さま)は、通行止めにより高速道路を一旦流出する ICでお渡しする「乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口ICで、係員にお渡しください。
 - 一旦流出する IC が料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。 また、乗り継ぎ後の最初の出口 IC が料金精算機設置レーンの場合には、「乗継証明書」、「入口通行券」 の順で精算機に入れてご精算ください。

通行止め区間	流出IC※1 (乗継証明書発行IC)		再流入IC※2	
亀山西JCT 〜 甲賀土山IC (下り線)	東名阪	亀山・亀山SIC※3・鈴鹿・四日市・ 四日市東・桑名・桑名東	名神	竜王・蒲生SIC※3・八日市・関ヶ原・ 養老SIC※3・大垣
	伊勢湾岸 東海環状	みえ朝日・みえ川越 東員※4・大安※4	新名神	甲賀土山・甲南・信楽※4・ 草津田上※4
	伊勢道	伊勢関・芸濃	東海環状	養老※4
	新名神	鈴鹿SIC※3・菰野※4		

- ※1 流出 IC で流出後は、6 時間以内に再流入 IC で乗り継いでください。 ※2 流出 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出 IC で再流入されても料金の調整をおこないます。 ※3 スマート IC は ETC 車限定です。スマート IC は車が停止した状態でなければ開閉バーが開きません。 ETC ゲート前で必ず「一旦停止」し、バーが開いてから通行してください。
- ※4 ETC専用料金所です。ETC車載器を搭載していない車両は、ETC専用料金所をご利用になれません。 ETCがご利用になれない状態(ETC車載器未設置、ETCカード未挿入など)でETC専用料金所をご利用された場合は、後退せず、 『ETC/サポート』または『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して係員などの指示にしたがってください。

【お問い合わせ先】

- ●滋賀県警察本部交通部高速道路交通警察隊
- ●NEXCO中日本お客さまセンター(24時間) フリーダイヤルがご利用できないお客さまは

TEL 077-554-8488(代表)

TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル)

TEL 052-223-0333 (有料)